

行政改革実績報告書

平成18年度

平成19年8月
芦屋市

行政改革実施計画平成18年度実績総括表

* [] 内は、公営企業会計を示す。

(単位：千円)

| 大区分 | 中区分 | 項目数 | 計画額 (A) | 実績額 (B) | 差引 (B)-(A) |
|-----------------|--------------------|-----|-----------|-----------|----------------|
| 柔軟でスリムな行政システム | 1 効率的な事務事業の推進 | 41 | 1,561,153 | 2,149,651 | 588,498 |
| | 2 組織・機構の簡素合理化 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 適正な定員管理 | 1 | 774,000 | 777,730 | 3,730 |
| | 4 適正な給与制度 | 2 | 513,781 | 515,965 | 2,184 |
| | 5 行政運営プロセスの改善 | 2 | 45,973 | 35,690 | 10,283 |
| | 6 公営企業の経営健全化の推進 | 1 | [22,541] | [25,346] | [2,805] |
| | 小 計 | 51 | 2,825,502 | 3,433,002 | 607,500 |
| 市民との協力による行政システム | 1 適切な市政情報の提供 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 市民の行政参加システムの整備 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 市民に分かりやすい行政手続の推進 | 2 | 0 | 15,772 | 15,772 |
| | 4 公共的分野における民間との協働 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| | 小 計 | 10 | 0 | 15,772 | 15,772 |
| 主体性を発揮できる行政システム | 1 職員の意識高揚と人材の育成 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 総合行政・政策志向型の組織づくり | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | 小 計 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 68 | 2,825,502 | 3,417,230 | 591,728 |

* 「 - 」は、未実施又は金額の積算が困難なものを示す。
* 「 」は、適宜見直しの必要なものを示す。

柔軟でスリムな行政システム

1 効率的な事務事業の推進

(単位：千円)

| NO | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|-----------|--------------|--|---|---|---------|---------|
| 歳入 | | | | | | |
| 1 | 歳入の確保 | 起債充当率の引上げ、補助金の確保等あらゆる角度から歳入の確保に努める。 | 起債充当率の引上げ及び起債対象事業の拡大を要望し、歳入の確保を図った。 | 財 政 課 | | 191,100 |
| 2 | 公有財産の有効活用 | 公有財産の有効活用を推進するとともに、処分可能な物件については売却する。 | 公有財産を郵便による入札等により売却した。 一般競争入札分 5件 1,094.80㎡ 隣接者売却分 1件 161.13㎡ | 管財・検査課 | 250,000 | 360,419 |
| 3 | 各種減免制度の見直し | 平成16年度から社会保険医の固定資産税等の減免制度を見直し | 平成16年度は50%減免を30%減免に変更し、平成17年度以降廃止とした。 | 課 税 課 ホ-ツ青少年課 市民センター 関係部署 管財・検査課 施設課 関係部署 | 11,428 | 11,428 |
| | | 平成16年度から社会教育施設等使用料の減免率を見直し その他、公有財産使用料等、各減免制度の見直しを検討する。 | 平成16年度から社会教育登録団体等に対する減免率を50%から30%に改正した。 他市の状況、社会的情勢、受益者負担の観点から適宜見直しを行う。 | | 9,617 | 8,276 |
| 4 | 駐車料・駐輪料の徴収 | 施設敷地内に駐車・駐輪をする職員から使用料を徴収する。 | 平成19年度中の実施を目標に取り組む。 | 人事課 教職員課 関係部署 | | 検討 |
| 5 | 使用料・手数料の見直し | 他市の状況、社会的情勢、受益者負担の観点から適宜見直しを行う。 | 平成16年度から保健センター使用料を改定した。 健康チェック 5,500円を9,000円 老人基本健診 400円を800円 前立腺がん検診1,000円(新規) 平成16年度から行政財産目的外使用料を改定した。 土地2/1000分を4/1000分 家屋4/1000分を6/1000分 平成16年度から高校授業料を改定した。 年間111,600円を115,200円 平成17年7月からあしや温泉入浴料を改定した。 12歳以上65歳未満340円を380円 65歳以上240円を260円 平成18年度から道路・公園の占用料を改定した。 | 関係部署 財 政 課 | 3,839 | 9,628 |
| 6 | 廃棄物処理手数料の見直し | 平成16年度から廃棄物処理手数料を見直し | 事業者等が一般廃棄物等を処理施設へ搬入する場合の手数料を、平成16年度から100キログラムごとに700円から900円に改正した。 | 環境処理セン- | 21,600 | 28,843 |
| 7 | 幼稚園保育料等の見直し | 平成16年度から幼稚園入園料及び保育料を見直し | 幼稚園保育料年額70,800円を16年度は90,000円に、17年度以降114,000円に改定した。 平成16年度から入園料6,000円を10,000円に改定した。 | 教委管理課 | 40,916 | 39,244 |
| 8 | 留守家庭児童会有料化 | 平成16年度から土曜日の開級を行うと共に有料化を実施 | 平成16年度から育成料を月額8,000円とした。また土曜日を開級した。 | ホ-ツ青少年課 | 20,466 | 20,361 |
| 9 | 市の刊行物等に広告を掲載 | 平成16年度から広報紙等に広告を掲載 | 広報紙に広告を掲載(平成16年度から実施) ホームページにバナー広告を掲載(平成16年7月から実施) ごみハンドブックに広告掲載(平成16年度から実施) | 広 報 課 | 2,260 | 3,585 |
| | | | | 関係部署 | 800 | |

| NO | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|-----------|------------------------|--|---|----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 歳出 | | | | | | |
| 10 | 事務事業の見直し及び 経常経費等の節減 | 事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底する。 予算執行での節減等を徹底する。 | 当初予算の段階で事務事業の見直し及び経常経費の節減を図るとともに、予算執行を行う上で節減を図った。 | 全部署 | 100,000 | 69,341 |
| 11 | 補助金の見直し | 平成16年度中にすべての補助金についてゼロベースで見直し | 運営費・事業費に対する補助交付基準を見直した。(平成17年度から実施) 奥池地区通学費補助金を廃止した。(平成16年度から実施) | 関係部署 | 7,996 | 9,751 |
| 12 | 市施設の維持管理業務 等の見直し | 全ての市施設の維持管理業務等を見直し、経費を節減する。 | 設備保守、清掃委託料等、維持管理経費の節減に取り組んだ。 | 管財・検査課 関係部署 | | 115,518 |
| 13 | 地区集会所運営の見直し | 平成17年度から地域住民の自主的運営とする。 (指定管理者制度導入) | 指定管理者制度を導入した。(平成17年度から実施) | 市民参画課 | 25,889 | 26,041 |
| 14 | 国際交流協会への補助 金の見直し | 平成17年度から補助金を廃止する。 | 施設維持管理補助金以外は廃止した。(平成17年度から実施) | 市民参画課 | 15,000 | 15,000 |
| 15 | CATV広報チャンネル制作 の見直し | 平成16年度からCATV市政番組制作費を減額 | 番組制作費を減額した。(平成16年度から実施) | 広報課 | 27,506 | 27,809 |
| 16 | イベント、フォーラム、講演会等の整理 | 市主催のイベント等については、当分の間原則廃止とする。 実施する場合は、民間等との共同開催など極力経費節減に努める。 | しそう森林王国とのカヌー交流事業を廃止した。(平成15年度をもって廃止) 敬老会参加記念品の引換え方法を見直した。(平成16年度から実施) | 行政経営課 関係部署 | 1,045 | 1,097 |
| 17 | 電子計算組織等の運用 の見直し | 現行の運用システムを根本的に見直し、パッケージソフト・アウトソーシングを活用することで経費の縮減を図り、IT化の推進に向けた取り組みを行う。 | 住民情報システムの再構築に取り組んだ。(平成18年度から実施) | 行政経営課 関係部署 | 216,368 | 63,140 |
| 18 | 扶助費の見直し | 国・県基準を上回っているものについては見直しする。 市福祉金 平成16年度50%減額、17年度以降当分の間支給しない。 奨学金 平成16年度から大学生対象を廃止し、高校生は給付額を引下げ その他の扶助費 国・県基準を原則とした見直しを、継続して検討する。 | 平成16年度から実施 市福祉金 平成16年度50%減額、17年度以降当分の間支給しない。 奨学金 大学生対象の廃止、高校生給付額の引き下げ。 高校生等国公立月額6,000円を5,000円に減額した 私立月額8,000円を7,000円に減額した 特別給付を廃止した。 その他(医療助成制度、住宅改造補助、日常生活用具給付他) | 障害福祉課 教委管理課 関係部署 | 150,452 9,898 66,313 | 150,452 13,289 116,979 |
| 19 | ハートフル福祉公社の 見直し | ハートフル福祉公社の運営の合理化を図る。 | 運営補助金、介護保険事業補助金を見直した。 | 高年福祉課 | 11,874 | 12,652 |
| 20 | 和風園の民間委託 | 介護保険等の制度改正を踏まえ、施設のあり方を検討する。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。) | 施設の利用形態と民間活力の導入方法の検討を行った。 (平成20年度から指定管理者制度導入の予定) | 和風園 | 検討 | |

| N0 | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|----|----------------|--|---|----------------|------------------|------------------|
| 21 | 霊園管理業務の民間委託 | 平成16年度から業務委託を実施 (職員減の件費効果は、定員管理で計上。) | 霊園維持管理業務を委託した。(平成16年度から実施) | 環 境 課 | 1,789 | 1,852 |
| 22 | 資源ごみ集団回収金の見直し | 平成16年度から資源ごみ集団回収報奨金を見直し | 1kg単価を6円から4円に減額した。(平成16年度から実施) | 環境処理センター | 7,144 | 7,723 |
| 23 | ごみ収集体制等の見直し | 平成16年度から可燃ごみの収集回数を見直し 平成16年度からごみ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大する。 (職員減の件費効果は、定員管理で計上。) | 平成16年度から実施 可燃ごみの収集について、現行週3回を週2回に改めた。 ごみ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大した。 | 環境処理センター | 37,756 | 35,671 |
| 24 | 山手幹線街路事業の見直し | 芦屋川横断部工事について、国・県の財政支援を求める。 また、併せて工事内容を見直し、経費を節減する。 | 芦屋川横断部工事は県の立替施行とし、当事業費から国費・地方債元利償還金に対する交付税措置額を控除した額を平成28年度から返済する。 | 街 路 課 財 政 課 | | |
| 25 | 改修工事・維持管理費の見直し | 道路・公園などの改良・改修工事及び維持管理業務を見直しコストを節減する。 公共工事全般についてのコスト縮減を図る。 | 道路・公園の維持費などの節減に取り組んだ。 再生資材の活用や建設残土の再利用等により、コスト縮減に取り組んだ。 | 都市環境部 | 58,418 | 59,849 |
| 26 | 特定優良賃貸住宅補助の見直し | 特定優良賃貸住宅の入居率を上げるため、平成16年度から契約家賃を見直し | 平成16年9月から3月までに6団地、平成17年4月に1団地の契約家賃を見直した。(7団地平均10.13%減) 入居対策として不動産業者委託による募集、公社独自の入居者負担額減額制度を実施した。 | 住 宅 課 | 13,697 | 14,699 |
| 27 | 都市整備公社の見直し | 民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 | 平成17年度末で解散、平成18年9月28日に清算が終了した。 | 住 宅 課 | 59,967 | 53,138 |
| 28 | 幼稚園の廃園 | 出生数、転入幼児数の動向、各園の入園状況を踏まえ、1園の廃園を検討する。 (職員減の件費効果は、定員管理で計上。) | 園児が増加したので計画は見送った。 | 教委管理課 学校教育課 | 検討 | |
| 29 | 市立保育所の民営化 | 保育所の一部を廃所し、幼稚園跡地等に民間保育所の誘致を検討する。 (職員減の件費効果は、定員管理で計上。) | 浜風小学校内に保育施設を整備(民間法人運営・平成17年10月～)旧山手幼稚園跡地に民間保育園を誘致(平成19年4月開園) 待機児童数、転入乳幼児数の動向、各園の入所状況を踏まえ、引き続き検討する。 | こども課 | 検討 | |
| 30 | 文化振興財団の見直し | 民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 | 平成17年度末で解散、平成18年10月13日に清算が終了した。 | 生涯学習課 | 188,646 | 201,994 |
| 31 | 体育施設運営の見直し | 民間活力の導入を検討する。 平成18年4月～ 体育館等 平成17年6月～ 海浜公園プール | 指定管理者制度を導入した。(平成18年4月から実施) 指定管理者制度を導入した。(平成17年6月から実施) | スポーツ・青少年課 | 37,420 23,008 | 40,483 23,453 |
| 32 | 市民センター運営の見直し | 当面、業務委託を活用し直営とする。 | 平成18年度から当面、業務委託を活用し直営とした。 | 市民センター | 検討 | |

| N0 | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|----|------------------|---------------------------------|---|----------------|---------|---------|
| 33 | 図書館分室の見直し | 地域ボランティア等による運営を検討する。 打出分室 | 運営の一部について地域ボランティアによる運営を開始した。 (平成16年10月から実施) | 図 書 館 | 4,805 | 4,781 |
| | | 大原分室 | 業務委託による運営(平成18年度から実施), 時間延長(平成18年6月から試行実施) | | 839 | 847 |
| 34 | 図書館運営の見直し | 平成16年度から図書館運営費を見直し | 図書館運営費を減額した。(平成16年度から実施) | 図 書 館 | 9,035 | 8,480 |
| | | 民間活力の導入を検討し, 平成18年度からの実施を目途とする。 | 祝日閉館に対応するためカウンター業務の一部業務を委託した。(平成18年度から実施) | | 2,380 | 1,747 |
| 35 | 美術博物館の見直し | 民間活力の導入を検討し, 平成18年度からの実施を目途とする。 | NPOに管理運営業務を委託した。(平成18年度から実施) | 美術博物館 | 18,961 | 16,980 |
| 36 | 谷崎潤一郎記念館の見直し | 民間活力の導入を検討し, 平成18年度からの実施を目途とする。 | 指定管理者制度を導入した。(平成18年度から実施) | 谷崎潤一郎記念館 | 8,688 | 8,666 |
| 37 | 富田碎花顕彰事業の見直し | 地域ボランティア等による運営を検討する。 | 富田碎花顕彰会に管理運営業務を委託した。(平成18年5月から実施) | 美術博物館 | 3,156 | 3,277 |
| | | 平成16年度から顕彰事業の内容を見直し | 富田碎花顕彰会の事業として実施。教育委員会では事務的支援を実施した。(平成16年度から実施) | 生涯学習課 | 1,473 | 1,473 |
| 38 | 下水道会計への繰出しの見直し | 下水道会計への繰出しを見直す。 | 汚泥広域処理事業への参加及び施設建設工事の計画的な見直しなどにより繰出し金を縮減した。(平成16年度から実施) | 下水道課 財 政 課 | 262,839 | 207,467 |
| 39 | その他特別会計への繰出しの見直し | 特別会計への繰出しを見直す。 | 国民健康保険事業特別会計の基準外繰出しを見直した。(平成16年度から実施) | 関係部署 財 政 課 | 61,884 | 64,081 |
| 40 | 水道企業会計への繰出しの見直し | 基準外繰出しを見直す。 | 償還金の繰出しを見直した。(平成16年度から実施) | 水道管理課 財 政 課 | 15,687 | 15,687 |
| 41 | 病院経営の見直し | 病院経営の在り方を抜本的に見直す。 | 薬品費見直し, 給食業務全面委託, 南館2階病棟休床, 地域連携の推進, 院内開業開設の取組み等 【平成18年度の主な取組み】院外処方の開始, ひ尿器科, 歯科を院内開業, 看護助手業務委託 (その他: MRI装置更新) | 芦屋病院 | 301,224 | 284,466 |

2 組織・機構の簡素合理化

| NO. | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|-----|-----------------------|---|--|----------------|----|--------|
| 42 | 管理職ポストの適正化 | 参事, 次長, 主幹, 課長補佐の配置を見直し, 組織規模の適正化を図る。 | 管理職ポストの削減 平成18年4月 136人 平成19年4月 131人(5人) (部長級 1人, 次長級 5人, 課長級+1人) | 人事課 | | 実施 |
| 43 | 組織の適正化 | 少人数の課内組織を見直し, 統廃合を行って効率的な業務運営を図る。 | 平成18年4月 11部66課 平成19年4月 11部60課 総務課制を原則廃止した。 | 人事課 | | 実施 |
| 44 | 市立芦屋高校の廃校 | 平成19年3月31日に廃校する。 (職員減の件費効果は, 定員管理で計上。) | 平成19年3月31日に廃校した。 | 教委管理課 学校教育課 | | 実施 |
| 45 | 市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討 | 市税等の滞納金の情報を一元管理し, 徴収効率を向上させる組織づくりを検討する。 | 市滞納金の滞納状況を把握し, 徴収に努めた。弁護士による催告を行った。 | 行政経営課 関係部署 | | 実施 |

3 適正な定員管理

| NO | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|----|----------|--|---|-----|-----------------------------|------------------------|
| 46 | 職員定数の見直し | 平成15年度から平成24年度までで, 普通会計の職員数を200人削減する。 事務職・技術職の新規採用を抑制する。 技能職については退職不補充を原則に, 職員数の削減を図る。 校務職, 幼稚園保育推進教諭, 保育職員数等の配置基準を見直し, 職員数の削減を図る。 現行勤奨退職制度の見直し(勤続年数, 年齢を緩和) 職員の派遣については, 公社・財団等の見直しの中で, 派遣の是非を含め総合的に検討する。 平成16年度に特別退職者募集を実施する。 | 平成15年4月 804人 平成16年4月 783人(前年比 21人) 平成17年4月 739人(前年比 44人) 平成18年4月 727人(前年比 12人) 平成19年4月 703人(前年比 24人) 計 101人(12.6%) 幼稚園保育推進教諭を臨時的任用職員で対応した。 (平成16年度から実施) 引き続き検討する。 文化振興財団, 都市整備公社の解散に伴い派遣を廃止 (平成18年4月実施) 平成16年度に特別退職を募集した。(26人) | 人事課 | ~ 497,000 277,000 | 500,934 276,796 |

4 適正な給与制度

| NO | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|----|------------|--|--|-------|---------------------|----------------------------------|
| 47 | 給与水準の抑制 | 国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 55歳昇給停止。 (課長級以上は平成15年4月実施済) 給料表の見直し及び給与の削減。 管理職手当減額。7～3% (課長級以上は平成14年1月実施済) 時間外勤務手当の縮減。 旅費の見直し 期末・勤勉手当の職務加算の減額。15～10% (課長級以上は15%減額平成15年6月期実施済) 管理職特別勤務手当の凍結 (課長級以上は平成15年1月実施済) 退職手当の見直し その他手当の見直し (平成16年度～通勤手当,平成18年1月～特殊勤務手当) | 人事院勧告に準拠して給与改定を行うとともに、本市の財政状況を勘案し以下の見直しを行った。 55歳昇給停止(平成16年度から実施) (課長級以上の職員は平成15年4月から実施済) 一般職の給料表の見直し(平成16年1月1日から実施) 部長級12%,次長級10%,課長級8%,課長補佐級5% 主査級4%,2級職員3%,1級職員2%削減した。 課長級以上7%～5%,課長補佐級及び主査級4%～3%減額 (平成16年1月1日から実施) 助役通達により徹底を図っている。 日当及び早朝出発又は深夜帰着の場合の食料料について 平成16年1月1日から当分の間支給しないこととした。 平成16年6月期から課長級以上30%～20%減額,課長補佐級 及び主査級10%減額とした。 課長補佐級,主査級について平成16年1月1日から凍結した。 平成16年4月から支給率を最高62.7月から59.28月に 引き下げた。 平成16年4月から交通機関利用の通勤手当を6ヶ月分支給に変更 平成18年1月から特殊勤務手当を21種81項目から17種55 項目に整理 互助会交付金の見直し。交付金10/1000 6.5/1000 | 人 事 課 | 499,000 | 499,574 |
| 48 | 特別職等の給与等減額 | 給料・調整手当,期末手当を平成18年度以降も引続き減額する。 市長 20%,助役 17%,収入役・教育長 15% 特別職等の退職金を,財政状況等を勘案して見直しを検討する。 平成16年度から非常勤特別職の委員報酬を10%カット | 給料・調整手当,期末手当を減額。 市長 20%,助役 17%,収入役・教育長 15% (平成14年10月から実施,平成18年12月条例改正) 平成18年12月条例改正 非常勤特別職の委員報酬を10%カットした。 (平成16年度から実施,平成18年12月条例改正) | 人 事 課 | 12,013 2,768 | 11,049 2,574 2,768 |

5 行政運営プロセスの改善

| NO | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|----|-------------|--|---|-------|--------|--------|
| 49 | 文書事務の合理化の推進 | 庁内LANや行政事務用パソコンの活用拡大を図り,文書の作成から保存,検索,廃棄までを一体的に電子化,ネットワーク化,データベース化を検討するとともに,紙の使用量削減に努める。また,今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。 | 文書事務及び財務会計事務について,電子決裁を採用した内部情報システムを導入した。(平成19年3月運用開始) | 文書行政課 | 44,494 | 34,766 |
| 50 | 人事評価システムの導入 | 目標管理制度を,平成16年度に課長級以上を対象として試行的に実施し,その後職員の能力開発・育成,人事配置等に活用する。 | 課長級以上を対象として試行的に実施し,職員の能力開発・育成,人事配置等に活用。(平成16年度から試行実施) | 人 事 課 | 1,479 | 924 |

6 公営企業の経営健全化の推進

| NO | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|----|------------|--|--|-------|--------------------|--------------------|
| 51 | 水道事業の経営健全化 | 要員の適正化 技能職については退職不補充を原則に,職員数の削減を図る。 給与水準の抑制 国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 水道事業の業務について民間活力の導入を検討する。 | 技能職員については欠員不補充を原則に,職員数の削減を図る。 NO47と同様に実施した。 平成17年度から料金業務を委託した。 | 水道管理課 | [22,541] 検討 | [25,346] 実施 |

市民との協力による行政システム

1 適切な市政情報の提供

| N0 | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|----|----------------------|---|--|----------------|----|--------|
| 52 | アカウントビリティ（説明責任）向上の推進 | アカウントビリティ（説明責任）向上の推進を検討する。 | 行政情報コーナーの照明を増設し、より閲覧しやすい環境を整えるとともに、書架を増設し附属機関等の会議録等を配架し、行政情報コーナーの充実を図った。 | 関係部署 文書行政課 | | 実施 |
| 53 | 市政情報の内容の改善 | 市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立った分かりやすい表現に努める。 | 市の施設案内と史跡散策及び市内全図を掲載したガイドマップを製作した。 | 広報課 関係部署 | | 実施 |
| 54 | 市民生活指標の検討 | 市民生活指標検討委員会（仮称）を設置し検討する。各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに市民にも提供する。 | ホームページに毎月人口、国勢調査データや統計書を公表するとともに、行政情報コーナーに配架した。庁内ではLANを利用して情報を共有している。 | 文書行政課 行政経営課 | | 検討 |

2 市民の行政参加システムの整備

| N0 | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|----|--------------------|--|---|----------------------|----|--------------|
| 55 | 審議会等附属機関への女性登用の推進等 | 一般市民からの公募を推進する。 女性委員比率40%の早期達成を目指す。 | 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針策定 （平成16年7月1日施行） 平成16年4月 27.0% 平成17年4月 31.1% 平成18年4月 31.3% 平成19年4月 31.9% | 人事課 市民参画課 関係部署 | 実施 | 実施 実施 |

3 市民にわかりやすい行政手続の推進

| N0 | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|----|-------------------|---|--|----------------------|----|--------|
| 56 | ワン・ストップ・サービス実施の検討 | 手続の簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上と処理の迅速化を一層推進するため、電子自治体構築と併せてワン・ストップ・サービスの実施を検討する。 | 平成19年2月から市民課において、税証明の一部及び国民年金の業務を開始した。 | 行政経営課 関係部署 | 検討 | 14,613 |
| 57 | 窓口業務等の時間延長 | 民間活力の導入や管理運営方法の見直しを行い、窓口業務等の延長を図る。 ラポルテ市民サービスコーナー、図書館、スポーツ施設等 | <ul style="list-style-type: none"> ラポルテ市民サービスコーナー（平成16年度から実施） 窓口時間の延長及び休日開庁、税関係証明書の一部取扱いを開始 平日開庁時間 - 午前10時から午後7時 土・日・祝日の開庁時間 - 午前10時から午後5時 上宮川文化センター（平成17年度から実施） 土曜日の受付時間 - 正午から午後5時まで延長した。 体育館・青少年センター 平成18年4月～開館時間を午後9時20分まで延長した。 平成19年2月～アリーナ開館時間を午後11時20分まで延長した。 図書館 平成18年4月～本館の祝日開館を実施 平成18年6月～大原分室の夜間開室（午後8時まで延長）を試行 | 人事課 行政経営課 関係部署 | | 1,159 |

4 公共的分野における民間との協働

| N0 | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|----|---------------|--|---|----------------------|----|--------|
| 58 | 市民活動支援対策の推進 | ボランティア団体やNPO等の育成とその活動への支援を行うと共に、ネットワーク化を図り、市民参画と協働を推進する。市民参画・協働推進の指針を策定する。 | 市民参画・協働推進委員会及び市民参画・協働推進アドバイザー会議を設置し、芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例を制定した。 | 市民参画課 | | 実施 |
| 59 | 事務事業のアウトソーシング | あらゆる分野において事務事業の点検を進め、経済性、効率性及び適応性を判断して実施する。 | <p><業務委託> 平成18年4月-年金業務、環境処理センターの計量部門</p> <p><人材派遣の導入> 平成13年度～会計課、平成15年度～秘書課、病院総務課、平成16年度～広報課、お困りです課、病院業務課 平成17年度～人事課、契約課、市民課、保険年金課、上宮川文化センター、保健福祉部総務課、こども課、下水処理場 平成18年度～住宅課、公園緑地課</p> | 人事課 行政経営課 関係部署 | | 実施 |
| 60 | 公共施設への民間活力の導入 | すべての公共施設について民間活力導入を検討する。 | 平成19年4月現在、36施設に指定管理者制度を導入 平成18年度から指定管理者制度を導入した施設 芦屋公園、東浜公園、西浜公園、芦屋中央公園、 体育館・青少年センター、川西運動場、朝日ヶ丘公園（プール）、 総合公園、自転車駐車場、谷崎潤一郎記念館、福祉会館、 老人福祉会館、休日応急診療所、三奈デイサービスセンター | 関係部署 | | 実施 |
| 61 | PFIの検討 | 民間の資金とノウハウを活用するPFIが、本市のニーズに適合しているか導入に際しては慎重な検討を行う。 | PFIに該当する施設がなかったため検討していない。 | 行政経営課 関係部署 | | |

主体性を発揮できる行政システム

1 職員の意識高揚と人材の育成

| N0 | 項目名 | 内容 | 実施状況等 | 所管 | 計画 | 18年度実績 |
|----|-------------------|--|--|-------------|----|--------------|
| 62 | 「芦屋市人材育成基本方針」の策定 | 平成16年度に「芦屋市人材育成基本方針」を策定 | 平成17年3月に人材育成基本方針を策定した。 人材育成基本計画の策定中。 | 人事課 | 実施 | 実施 |
| 63 | 職務権限規定の見直し | 迅速な組織運営及び事務事業の効率化のため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討する。 | 職務権限の一部を下位に委譲した。（平成17年4月から実施） | 人事課 | 実施 | 実施 |
| 64 | 研修等の効率化 | 人材育成基本方針に基づいて、平成17年度中に研修基本計画を策定する。 一般研修等 職場における人材育成のための職場研修（OJT）や政策形成能力向上のための政策法務研修などを行う。 派遣研修 行政能力向上のため、自治大学校等の派遣研修を実施する。 | <p>一般研修 職場における人材育成のための職場研修（OJT）や政策形成能力向上のための行政課題研修を実施。また、マネジメント、コミュニケーション能力向上のために職階別の研修を実施した。</p> <p>派遣研修 自治大学校に1人、兵庫県に2人、国土交通大学校に1人、市町村中央研修所に2人、全国市町村国際文化研修所に18人派遣した。</p> | 人事課 | | 実施 実施 |
| 65 | 職員の意識改革 組織の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度を見直し、より実効のあるものとする。 昇任、昇格制度を見直すとともに、応募制の導入を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に職員提案制度を見直した。 平成17年度 提案5件、平成18年度 提案34件 平成17年度から一課一改善運動を実施している。 平成17年度 61課76項目、平成18年度 61課66項目 主査級ポストの職員公募を実施した。 | 人事課 関係部署 | 実施 | 実施 |

2 総合行政・政策志向型の組織づくり

| NO | 項目名 | 内 容 | 実 施 状 況 等 | 所 管 | 計 画 | 18年度実績 |
|----|-------------|---|--|------------------------|-----|--------|
| 66 | 庁議・管理会議の活性化 | 総務課長会のあり方を検討する中で、庁議・管理会議との役割分担を明確にし会議の活性化を図る。 | パソコンを活用した庁議の運営方法について検討（19年7月から電子庁議運用開始） | 行政経営課 | 検討 | 実施 |
| 67 | 総務課機能の充実 | 文書管理システムの構築及び財務会計システムの見直しと並行して、総務課機能の充実を図る。 | 組織横断的な課題を協議するため、総務課長会議を12回開催し、「民間労働者等からの公益通報の処理に関する要領」、「条例等の立法指針」及び「附属機関等の運営方法等の見直し」等を論議の上、取りまとめた。 | 文書行政課 行政経営課 関係部署 | 検討 | 実施 |
| 68 | 行政評価システムの推進 | 平成18年度施策評価実施に向け検討を行う。 | 16年度評価においてA・B評価のうち行政評価委員会から見直し等のコメントがあった事業及び17年度新規事業を中心に評価を実施した。 | 行政経営課 関係部署 | 検討 | 実施 |